

教育長定例記者会見記録(令和7年3月27日(木)13:00~13:20)

○報告事項

教育委員会3月定例会について

○質問項目

1. 旧県立体育館について
2. 県立学校のタブレット端末について
3. 教職員の懲戒処分について

司会)

それでは定刻となりましたので、教育長の定例記者会見を始めさせていただきます。

まず本日開催いたしました教育委員会3月定例会につきまして、淀谷教育長より報告させていただきます。

教育長)

それでは、私の方から本日の教育委員会3月定例会の内容について、ご報告させていただきます。

議案第1号が専決処分事項の承認でございます。2月県議会定例会に追加提案されました教育委員会関係議案について、知事からの意見聴取に対し、専決により異議のない旨の回答をしたことの承認を得たものでございます。

議案第2号から第4号までは、教育委員会規則の改正等でございます。

議案第2号は、給与制度のアップデートに係る規則の一部改正等についてでございます。令和6年11月県議会で議決された「公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」が施行されること等に伴いまして、関係規則の制定及び改正を行うものでございます。

議案第3号は、香川県教育職員免許状再授与審査会規則の制定等についてでございます。「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」の施行に伴いまして、「教育職員免許状再授与審査会規則」を制定するとともに、その規則の制定に伴い「教育職員免許状に関する規則」により免許状の再授与を出願する場合に提出する書類を定めるなど、所要の改正を行うものでございます。

議案第4号は、公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正についてでございます。看護休暇につきましては、子の行事への参加や学級閉鎖になった子の世話などの場合も取得することができるようにするとともに、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴いまして、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度を強化するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第5号は、教育功労者への感謝状贈呈についてでございます。この件については、お手元に資料提供しています。今年度末に県教育委員会事務局、県立学校及び公立小中学校を退職する教職員に対し、教育委員会から感謝状を贈呈することについて決定したものであります。

多年にわたりまして、香川県の教育の振興に資するため学校教育等に従事して退職される方に対し、その功績に報いるための感謝状を贈呈することを趣旨としており、教職員280名、教育委員会事務局職員3名に感謝状を贈呈いたします。

議案第6号から第8号までは、附属機関の委員の任命について、お諮りいたしました。

議案第6号は、香川県教科用図書選定審議会委員の任命について、議案第7号は、香川県立図書館協議会委員の任命について、議案第8号は、香川県文化財保護審議会委員の任命について、いずれも、現在の委員が令和7年3月31日で任期満了となりますので、新委員の任命について、それぞれ議決をいただきました。

議案第9号は、香川県指定文化財の指定についてでございます。既に記者発表してございますけれども、「銅鐸 綾川町陶内間出土 Ⅰ口」、「船越八幡神社のオトグイ」の2件について、2月28日に開催した香川県文化財保護審議会において、「指定することが適当」との答申を受けて、教育委員会で審議した結果、前者を香川県指定有形文化財、後者を香川県指定無形民俗文化財に指定することにしました。

この件については、先週3月19日に生涯学習・文化財課長から記者発表しております。

テレビ・ラジオ・インターネットは、本日3月27日17時以降、新聞は、明日朝刊以降の解禁とさせていただきます。

議案第10号、11号は、教職員の懲戒処分についてでございます。交通事故を起こした公立中学校教諭及び県立特別支援学校教諭に係る懲戒処分を議決いたしました。

事案の詳細については、この会見の後にそれぞれ担当課長から説明いたします。

教職員は、法令を遵守し、児童生徒はもとより、県民の皆様の信頼を失うことがないように、自らの立場と職責の重さを十分に自覚し、行動すべきであります。重大な交通法規違反を行ったものでございます。県民一丸となって交通事故防止に取り組んでいく中で、このような違反を行ったこと、また、教職員は、勤務時間の内外を問わず、周囲の誤解や批判を受けることがないように、自らを厳しく律した言動に努めなければならないところであり、交通法規の遵守についても、繰り返し指導してきた中で、このような事案が起きましたことは誠に遺憾であります。申し訳なく思っております。

今後、全ての教職員に対し、改めまして、教育公務員としての自覚を促して、県民の、そして保護者の皆様からの信頼回復、再発防止に努めたいと考えてございます。

その他事項ということで、4項目ご報告いたしました。

1つ目は、令和8年度の香川県公立高等学校入学者選抜についてでございます。お手元に資料提供させていただいております。令和8年度に入学する生徒の公立高等学校入学者選抜の日程について報告いたしました。

2つ目は、令和6年度児童生徒の食生活等実態調査についてでございます。お手元に資料提供させていただいております。児童生徒の食生活の実態等を把握し、学校給食の食事内容の改善に役立てるとともに、家庭と連携した食に関する指導の充実を図る基礎資料を得るために実施したものでございます。

調査のまとめは、保健体育課ホームページへ本日掲載する予定でございます。

3つ目は、令和6年度学校保健統計調査結果の概要についてでございます。この件は、2月10日に統計調査課の方から資料提供させていただいています。

文部科学省が毎年実施している学校保健統計調査結果の概要について、本県の状況を本日の教育委員会で報告いたしました。

4つ目は、第79回国民スポーツ大会冬季大会の成績についてでございます。3月17日に資料提供させていただきました。アイスホッケー競技、スケート競技、スキー競技の香川県選手の大会成績について本日報告させていただきました。

以上が本日の定例会の内容でございます。よろしくお願いいたします。

司会)

それではご質問等ございましたらお願いいたします。

記者)

旧県立体育館解体費を含んだ予算案が、先日県議会で可決され、いよいよ解体が正式に動き出すという大きな節目を迎えたわけですが、教育長自身も、昔使ったことがあるということで思い入れがあると仄聞^{そくぶん}しているんですが、改めて解体工事の予算を通ったことで所感をお伺いできますか。

教育長)

これまでの方針に沿って手続きを進めてきて、令和7年度当初予算に解体工事費と記録保存経費を盛り込んで、その予算が可決、成立しました。今後、スケジュールも具体的な日程をおいて、進めていく必要があります。それを早く調整しながら、予算執行していこうと思っております。

あわせて記録保存についても、いろんな方のご意見も伺いながら、どんな保存の仕方があるのかも含めて、しっかりと検討しながら進めるのかなと考えてございます。

記者)

貴重な建築物であったものが解体されるわけですが、そのあたりについて改めてどうでしょうか。

教育長)

これは、これまでの関わってきた方々がそういうこともわかりながら、苦渋の選択ということは何度も申し上げたんだと思いますが、私もそういう思いでございます。

その中で、県としての方針でございますから、基本的にはその方針に沿って進めていく立場にあると考えてございます。

記者)

解体の方針が決まったのは、淀谷さんが教育長になる前ということではあるんですが、保存再生か解体かということで、これまで振り返ると、いくつかターニングポイントがあったと思うんですが、解体ということになった。何が一番大きかったとお考えですか。

教育長)

やはり老朽化具合、危険度等、これだけがピンポイントというんじゃなくて、そういったいろんな面を総合的に考えた結果だと、受けとめています。

記者)

もし、何かあの時にこういうことがやれていれば、残ったかもということはありませんか。

教育長)

もし、というのは想像したことはあまりないです。

記者)

今後、解体工事の入札になっていくと思うんですけど、具体的なスケジュールについては、どのような見通しでしょうか。

教育長)

具体的には今から考えたいと思っています。まだ具体的な相談は職員とも議論を十分にしていま
せんから、今から具体の日程を押さえていこうかなと思っています。

記者)

いつぐらいまでに着手したいのか。

教育長)

それも含めて新年度になって、時間も取りながら、固めていこうと思っています。

記者)

県立高校でタブレット端末の自己負担が導入されると思うんですけども、3月下旬に学校説明会があるという理解でよろしいですか。

教育長)

県立高校に関しては、もう入学者に対する説明が終わり、具体的な購入手続きが進められているところです。2月議会でお話させていただいたのは、8年度の入学生から特別支援学校の高等部のタブレット端末についても、今まで県立高校と同じように公費で整備していたのを自己負担にしたということ、それについても、タブレット端末の使用頻度等の関係で、県立高校の定時制等と同じような支援スキームを取り入れたいということをお話させていただきました。

記者)

県立高校の7年度入学生の保護者の方への説明の中での意見等は、どのように受け止めていらっしゃるのか。

教育長)

私の方には、保護者の方から何か特段の意見というのは届いていないですが、スムーズに購入手続きが進んでいるのではないかと受け止めております。

記者)

以前の枠組みで言うと、困窮世帯等への対応もあると思うんですが、そのあたりはスムーズですか。

教育長)

それについては貸出用の端末も調達はもう既に済んでいます。

記者)

入学生の準備は整っているのですか。

教育長)

新年度を迎えるにあたっての準備は、ほぼ終わっていると思っています。

記者)

今その状況を踏まえて、改めて、今後の方針についてどういうふうに進めていきたいと考えていますか。

教育長)

GIGAスクール構想自体は、言われたしてから数年経つわけですが、今後は、教材としての使い方も当然あるんですけども、教える側の手法も大事になってくると思います。

接続環境も相当充実したつもりですけども、少し不足しているということがありますから、これは、問題点や課題があるのであれば、対応するという形で改善を重ねながら進めていくことになると思っています。

記者)

最後に特別支援学校の方ですけども、どういう意見が見受けられましたか。

教育長)

特別支援学校は、県の支援の枠組みに加えて国の支援がありますから、その制度を仮に使えば、実質的に保護者負担はないということになります。

それと特別支援学校では、対象とする障害の種別によって、使うアプリも違ってきますから、それらについてはしっかりと対応していこうと思っています。

記者)

各校で、統一するっていう感じですか。

教育長)

端末についてはそうです。

記者)

ソフトみたいなものも一律ですか。

教育長)

端末は一律ですが、中に入れるアプリやソフトはいろいろと違いがあります。それと入力支援装置が必要な生徒もいますから、いろいろと学校によっても、生徒によっても違うということです。

記者)

県立学校でのタブレット端末の整備について、ハード面に関しては半額ないしそれ以上の補助という制度ができました。今お話がありましたソフト面で、この中に入れるアプリケーションについて各学校で異なる中で、現状は県教委からの補助に関するお考えは基本的にはないと認識しているのですが。

教育長)

補助に関する考えというのは、どういうことですか。

記者)

アプリケーションを入れて、それが有料アプリですとか、サブスク分は費用負担が生じるわけで、これに関する県教委のスタンスを改めて伺います。

教育長)

アプリ代等に対する補助は考えておりません。

記者)

新たにタブレット端末の自己負担が生じることで、端末代もそうですけども教材費がどのくらい膨らむかというのが保護者にわからない中で、県教委として、その教材費がどのくらいかという調査をしてある程度把握したりですとか、補助に向けて検討してみようとかってというような今後の方向性みたいなのを考えておられますか。

教育長)

制服代も含めてになると思いますけれど、教材費全体を調べたことはないです。今回、タブレット端末の更新費用に対してどうするのかという検討の中で、保護者負担を減らせる方法がないかという検討の結果が今回の補助制度なので、ランニングコストに関しては調べてはいないです。

記者)

現時点で、新たな負担がどのくらい発生しそうだとかを、ヒアリング等で調査をしてみるというのがありますか。

教育長)

現時点では考えておりません。

記者)

教職員の件はこの後レクがありますが、今年度6月の時点でも逮捕や停職等が相次いでいて、校長先生を集めて話されたが、その後に飲酒運転等が発生して、年度で見ると懲戒処分が多かったなと思います。

年度の振り返りのなところにはなりますが、不祥事が相次いだ年度というのを考えて振り返ると先ほどお詫びの言葉もありましたけど、改めて伺ってよろしいですか。

教育長)

令和6年度は、11件の懲戒処分でありました。これは令和になってから最高の数字でありますから、非常に申し訳なく思っています。

再発防止ということで、例年、注意喚起の通知をしているんですけども、今年度はそれに加えて、統一的な懲戒処分基準を策定して、それを学校現場や教育委員会などにお知らせする中で、非違行為といいますか不祥事案に対する原理ということで注意喚起してきたところでございます。これはもう言い続けるしかないのかなと思ってございますが、新年度に変わりますので、校長先生や園長等が集まる機会がございますから、私から直接、改めてしっかりと強く周知したいと思っています。

司会)

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長定例記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。